

令和 4 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

益子町監査委員

令和4年度益子町歳入歳出決算審査意見書

I 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 令和4年度益子町一般会計
- 令和4年度益子町国民健康保険特別会計
- 令和4年度益子町後期高齢者医療特別会計
- 令和4年度益子町介護保険特別会計
- 令和4年度益子町公共下水道事業特別会計
- 令和4年度益子町農業集落排水事業特別会計

2 審査の手続

令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に則り適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施した。

3 審査の期日

令和5年 8月 1日(火)、 8月 2日(水)、 8月 3日(木)、
8月 4日(金)、 8月 7日(月)、 8月 8日(火)、
8月 9日(水)

Ⅱ 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

令和4年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行及び事務処理については、今後も適正かつ慎重に進められたい。

令和4年度の経常収支比率は86.9%で、前年度より1.6ポイント増となっている（経常収支比率：令和3年度85.3%、令和2年度87.6%）。急激な物価高騰など社会的な要因が影響したと思われるが、今後も引き続き財政運営の健全化に向けた取り組みに努められたい。

町税の徴収率は93.60%、前年度より0.78ポイント増となっているが、県内においては依然低いレベルであるので、徴収率のアップに努力されたい。

また、滞納整理の状況についても前年度以上の成果が見られた。徴収事務の推進はもとより適正な処分に努められたい。

町債については抑制に努められたが、実質公債費比率が7.0%で前年度より0.3ポイント増となっている。財源確保とともに、事業の選択については、より一層精査し、町債の効果適正な借り入れに努められたい。

歳出においては、一部過誤支出が確認されたが、社会経済情勢が変化するなか、経費の節減努力がみられた。今後も引き続き事務事業、行政コストの逡減を図るなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出各会計の決算の総額において、491,050,573円の黒字決算となり、健全な財政運営であることが確認できた。今後も健全な財政運営を維持し、町民から信頼される安定した町政実現のため、最善の努力を重ねるとともに真の町民サービス、町民福祉の向上に努められることを切望する。

Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	15,063,934,000円
歳入決算額	14,642,269,262円
歳出決算額	14,151,218,689円
差引残額	491,050,573円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区分 会計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
一般	9,280,788,000	9,085,149,929	8,814,909,081	270,240,848
国民健康保険	2,701,396,000	2,687,816,117	2,636,356,392	51,459,725
後期高齢者医療	241,860,000	239,971,372	238,899,152	1,072,220
介護保険	1,739,136,000	1,736,489,933	1,576,605,102	159,884,831
公共下水道事業	993,831,000	785,892,182	779,520,335	6,371,847
農業集落排水事業	106,923,000	106,949,729	104,928,627	2,021,102
計	15,063,934,000	14,642,269,262	14,151,218,689	491,050,573

区分 年度	歳入		歳出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
4	14,642,269,262	98.6	14,151,218,689	101.0	491,050,573
3	14,854,650,887	93.2	14,015,835,744	91.5	838,815,143
2	15,945,510,204	113.7	15,321,583,440	112.8	623,926,764

決算総額を前年度と比較すると、歳入で6.8%の減、歳出で8.5%の減となっている。

一般会計においては、歳入で13.3%の減、歳出で15.3%の減、特別会計総額では、歳入で7.4%の増、歳出で5.9%の増となっている。

1. 一般会計

(1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 9,085,149,929 円、歳出総額 8,814,909,081 円、差引残 270,240,848 円となり、実質収支は 238,776,848 円であった。

(2) 財政収支の状況

令和4年度の決算状況は、前述のように実質収支において 238,776,848 円の黒字である。

なお、単年度収支は 414,306,511 円の赤字で、実質単年度収支も 414,283,828 円の赤字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
4	9,085,150	8,814,909	270,241	31,464	238,777
3	9,489,392	8,820,323	669,069	15,986	653,083
2	10,950,693	10,416,897	533,796	42,746	491,050

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
653,083	△414,306	22	0	0	△414,284
491,050	162,033	90,038	0	0	252,071
311,831	179,219	72	0	0	179,291

歳入については、予算に対し 97.9%の収納率で、前年に比し 2.8 ポイントの減である。調定額に対しては、98.1%の収納率であり、対前年 0.1 ポイントの増である。

益子町財政計画は、平成 27 年度に見直しがされたところである。実質単年度収支は、令和 2 年度、3 年度決算は黒字だったが、令和 4 年度では赤字に転じている。今後も安定的に黒字を継続させるために、税はもとより使用料、貸付償還金など未納者の解消を図る必要があり、なお一層の全庁的取り組みに努められたい。

また、歳入不足を財政調整基金で補填するまでは至っていないが、今後予定されている事

業等を踏まえ、歳出削減の努力と基金を含めた財源の確保に努められたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

年 度 区 分		令 和 4 年 度			令 和 3 年 度			令 和 2 年 度	
		金 額 (a)	構成比	指数 a/b	金 額 (b)	構成比	指数 b/c	金 額 (c)	構成比
自主財源	町 税	2,521,759	27.8	101.1	2,451,793	25.8	98.3	2,493,653	22.8
	分 担 金 負 担 金	48,004	0.5	126.2	35,174	0.4	92.4	38,050	0.3
	使 用 料 手 数 料	51,165	0.6	133.8	40,585	0.4	106.1	38,250	0.4
	財 産 収 入	27,604	0.3	119.7	25,405	0.3	110.2	23,063	0.2
	寄 附 金	56,256	0.6	127.7	54,606	0.6	124.0	44,052	0.4
	繰 入 金	85,920	1.0	123.2	60,571	0.6	86.9	69,714	0.6
	繰 越 金	339,069	3.7	183.7	283,796	3.0	153.8	184,552	1.7
	諸 収 入	118,185	1.3	101.4	174,210	1.8	149.4	116,606	1.1
	小 計	3,247,962	35.8	108.0	3,126,140	32.9	103.9	3,007,940	27.5
依存財源	地 方 譲 与 税	94,221	1.0	101.4	94,444	1.0	101.7	92,910	0.8
	利 子 割 交 付 金	708	0.0	36.1	1,424	0.0	72.6	1,962	0.0
	配 当 割 交 付 金	13,690	0.2	148.4	14,642	0.2	158.7	9,226	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,154	0.1	96.0	16,918	0.2	160.0	10,577	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	30,083	0.3	430.2	20,292	0.2	290.2	6,993	0.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	524,711	5.8	109.6	518,216	5.5	108.3	478,632	4.4
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,030	0.6	115.5	54,240	0.6	115.9	46,793	0.4
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	9,503	0.1	109.7	9,551	0.1	110.3	8,663	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	19,029	0.2	88.7	59,275	0.6	276.3	21,457	0.2
	地 方 交 付 税	2,475,216	27.2	115.2	2,531,754	26.7	117.9	2,147,709	19.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,464	0.0	109.3	1,487	0.0	111.1	1,339	0.0
	国 庫 支 出 金	1,562,704	17.2	40.9	1,872,759	19.7	49.1	3,817,184	34.9
	県 支 出 金	868,361	9.6	97.4	935,629	9.8	104.9	891,584	8.1
	町 債	173,314	1.9	42.5	232,621	2.5	57.1	407,724	3.7
小 計	5,837,188	64.2	73.5	6,363,252	67.1	80.1	7,942,753	72.5	
合 計	9,085,150	100.0	83.0	9,489,392	100.0	86.7	10,950,693	100.0	

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。

予算に対する執行率は、95.0%（前年度 93.6%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 0.7 ポイント減、投資的経費は 0.7 ポイント増となっている。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

年度別 性質別		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費的 経費	人件費	1407,113	16.0	1,391,150	15.8	1,351,704	13.0
	補助費等	1,584,225	18.0	1,417,369	16.1	3,692,558	35.4
	扶助費	1,936,401	22.0	2,288,534	25.9	1,874,747	18.0
	公債費	718,966	8.1	714,154	8.1	714,793	6.9
	繰出金	753,771	8.5	797,577	9.0	765,891	7.4
	物件費	1,312,553	14.9	1,286,118	14.6	1,180,573	11.3
	投資、出資 貸付金	30,000	0.3	30,000	0.3	45,950	0.4
	維持補修費	44,203	0.5	54,444	0.6	33,791	0.3
	積立金	360,269	4.1	235,801	2.7	47,779	0.5
	小計	8,147,501	92.4	8,215,147	93.1	9,707,786	93.2
投資的 経費	普通建設 事業費	661,638	7.5	598,497	6.8	677,582	6.5
	災害復旧 事業費	5,770	0.1	6,679	0.1	31,529	0.3
	小計	667,408	7.6	605,176	6.9	709,111	6.8
合計	8,814,909	100.0	8,820,323	100.0	10,416,897	100.0	

(3) 財政力指数

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
財政力指数	0.547 (0.702)	0.555 (0.715)	0.567 (0.739)

() 内は県平均を示す

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 10.8%で前年より 0.1 ポイント増になっている。

近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
公債費負担比率	10.8 (未確定)	10.7 (11.0)	11.3 (11.3)

() 内は県平均を示す

(5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。

本年度は、86.9%で前年より 1.6 ポイント増である。

公共施設の老朽化に伴い、維持管理費の負担は増加傾向ではあるが、益子町公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理に努められたい。

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
経常収支比率	86.9 (未確定)	85.3 (84.7)	87.6 (89.2)
臨時財政対策債等を除く	88.4 (未確定)	87.8 (89.9)	91.8 (93.6)

() 内は県平均を示す

(6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

(7) 各説

イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入成績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分状況

本年度一般会計歳入は予算額 9,280,788,000 円に対し、収入済額 9,085,149,929 円となり、予算比 97.9%、195,638,071 円の収入減であった。調定額 9,264,031,978 円と比較すると 98.1%の収入率で、収入未済額は 168,252,186 円（前年度 185,246,552 円）となり、その内訳は次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 D	予算比 C/A	収入率 C/B
町税	2,483,390,000	2,694,274,175	2,521,759,396	欠損 10,629,863 161,884,916	101.5	93.6
税外	6,797,398,000	6,569,757,803	6,563,390,533	欠損 0 6,367,270	96.6	99.9
計	9,280,788,000	9,264,031,978	9,085,149,929	欠損 10,629,863 168,252,186	97.9	98.1

歳入合計は予算額に対し 97.9%で、予算対前年比は 2.8 ポイント減であった。

町税収入率対前年比は 0.8 ポイントの増となっている。人口減少・少子化問題等、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引き続き公平厳正な税収確保に努められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 125 人、金額では 10,629,863 円で、対前年比 16 人の減、1,117,261 円の増となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 7 人減で 68 人、第 18 条第 1 項によるものが前年対比 11 人減で 37 人、第 15 条の 7 第 5 項によるものが 20 人で計 125 人となっている。税目では、固定資産税が 5,548,600 円で全体の 52.2%、町民税が 4,237,763 円で 39.8%、軽自動車税が 848,500 円で 8.0%を占めている。

本年度滞納繰越額は 161,884,916 円となっており、これは調定額の約 6.0%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率は向上しており、職員の努力が感じられるものの県内市町では未だ低い状況にあるので、引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を進められたい。

税は貴重な財源となるべきものであり、不納欠損処分は、納税義務を果されてきた多くの納税者に対し、説明に窮するものである。本年度の欠損処分についても認めるところではあるが、多額の欠損額を出さない、徴税策を先送りさせないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか
3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

本年度決算における支出済額は 8,814,909,081 円で、予算額 9,280,788,000 円に対し執行率は 95.0%（3 年度 93.6%、2 年度 94.1%）であり、翌年度繰越額 31,464,000 円、不用額 465,878,919 円である。

一部過誤支出がみられたが、各款にわたり予算の執行は概ね適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

（単位：円、%）

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	108,996,148	108,312,379	1.2	99.4	99.0
2. 総務費	1,520,185,105	1,431,526,175	16.2	94.2	93.3
3. 民生費	3,232,336,000	3,128,998,263	35.5	96.8	95.1
4. 衛生費	740,933,000	704,937,084	8.0	95.1	93.8
5. 労働費	7,397,000	7,313,185	0.1	98.9	97.5
6. 農林水 産業費	476,983,000	455,495,334	5.2	95.5	87.3
7. 商工費	410,957,000	391,255,720	4.4	95.2	87.7
8. 土木費	634,339,000	517,499,007	5.9	81.6	85.8
9. 消防費	377,249,000	369,667,465	4.2	98.0	98.7
10. 教育費	1,022,616,000	975,440,585	11.1	95.4	92.2
11. 災害 復旧費	6,144,000	5,497,938	0.1	89.5	90.8
12. 公債費	719,966,000	718,965,946	8.1	99.9	99.9
13. 諸支出 金	1,000	0	0.0	0.0	0.0
14. 予備費	22,685,747	0	0.0	0.0	0.0
合計	9,280,788,000	8,814,909,081	100.0	95.0	93.6

本年度予算額に対する執行率は 95.0%で、前年度と比べて 1.4 ポイント増である。

<予算不用額>

不用額は 465,878,919 円、予備費不用額を差し引けば 443,193,172 円(前年度 599,463,758 円)となっている。

<予備費の充用>

予備費の充用は 6 件で 1,675,253 円充当されたものであり(前年度 4 件 8,161,419 円)、やむを得ないものではあるが、充用に頼ることなく適切な予算措置をされたい。

<予算の流用>

予算の流用は 20 件 4,855,511 円(前年度 36 件 3,238,868 円)であり、昨年に比べ件数は減少しているが、額は大幅に増加している。コロナの影響によるものもあるが、流用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

<補助金等の交付>

本年度決算額の中で補助費等は、18.0%の構成比となっており前年度より 1.9 ポイント増になった。

今後とも交付団体の運営状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

<財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。

2. 特 別 会 計

令和 4 年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	2,687,816,117	2,636,356,392	51,459,725
後期高齢者医療	239,971,372	238,899,152	1,072,220
介護保険	1,736,489,933	1,576,605,102	159,884,831
公共下水道事業	785,892,182	779,520,335	6,371,847
農業集落排水事業	106,949,729	104,928,627	2,021,102
計	5,557,119,333	5,336,309,608	220,809,725

<国民健康保険特別会計>

国民健康保険特別会計は、歳入総額 2,687,816,117 円、歳出総額 2,636,356,392 円で、歳入歳出差引額は 51,459,725 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	令和 4 年 度		令和 3 年 度		令和 2 年 度	
	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年	決 算 額	対前年
歳 入	2,687,816	95.2	2,822,919	105.6	2,673,685	97.5
歳 出	2,636,357	95.0	2,774,312	105.5	2,629,712	97.7
差 引	51,459	—	48,607	—	43,973	—

1. 歳入

歳入決算額は 2,687,816 千円で、前年度に対し 135,103 千円の減となっており、予算額に対して 99.5%、調定額に対し 94.3%（前年 94.1%）の収入率である。

国民健康保険の運営主体が、市町村から県に移行し 5 年目になるが、前年に比し増加したものは、繰入金 9,365 千円、繰越金 4,633 千円であった。

減少した主なものは、国民健康保険税 37,006 千円、国庫支出金 1,181 千円、県支出金 109,445 千円であった。

財源内訳をみると、自主財源は 751,665 千円で歳入総額に対し 28.0%（前年 27.5%）、県補助金等の依存財源は 1,936,151 千円で 72.0%（前年 72.5%）となっている。

国民健康保険税については 525,490 千円で収納率 76.4%（前年 76.0%）で、歳入総額に占める割合は 19.6%（前年 19.9%）となっている。

収入未済額については 150,120 千円で、前年度より 13,145 千円減少している。今後、更なる未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納率の向上に努力されるよう望む。

不納欠損処分状況は、実人数で 59 人、金額で 12,568 千円、対前年比 6 人の減となっている。その内訳は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 30 人、第 18 条第 1 項 22 人、第 15 条の 7 第 5 項 7 人、計 59 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に努力をされるよう望むものである。

2. 歳出

歳出決算額は 2,636,357 千円で、前年に比し 137,955 千円の減となった。

また、予算に対しては 97.6%の執行率となっている。

前年に比し増加した主なものは、総務費 1,259 千円で、減少した主なものは、保険給付費 115,516 千円、国民健康保険事業費納付金 22,657 千円であった。

医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
療養給付費	1,616,734	94.5	1,710,732	111.1	1,540,153	97.6
療養費	10,832	75.4	14,375	99.3	14,482	83.5
高額療養費	232,027	93.4	248,323	114.2	217,451	106.0
計	1,859,474	94.2	1,973,430	111.4	1,772,086	98.5

保険給付費（医療費）については減少傾向であり、対前年比 5.8 ポイントの減となっている。特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

<後期高齢者医療特別会計>

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 239,971,372 円、歳出総額 238,899,152 円で、歳入歳出差引額は 1,072,220 円である。

1. 歳入

歳入決算額 239,971 千円は、予算額 241,860 千円に対し 99.2%、調定額 241,931 千円に対し 99.2%の収入率である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 75.0%、繰入金 24.7%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は 238,899 千円で、予算額 241,860 千円に対し 98.8%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 235,984 千円で、歳出に占める割合は 98.8%となっている。

<介護保険特別会計>

介護保険特別会計は歳入総額 1,736,489,933 円、歳出総額 1,576,605,102 円で、歳入歳出差引額は 159,884,831 円である。

1. 歳入

歳入決算額 1,736,489 千円は、予算額 1,739,136 千円に対し 99.8%、調定額 1,744,417 千円に対し 99.5%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、保険料 23.3%、支払基金交付金 22.6%、国庫支出金 19.7%、繰入金 14.6%、県支出金 14.2%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は1,576,605千円で、予算額1,739,136千円に対し90.7%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は1,362,292千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は86.7%となっている。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計の歳入総額は785,892,182円、歳出総額は779,520,335円で、歳入歳出差引額は6,371,847円である。

令和5年3月末の水洗化率は78.1%であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

1. 歳入

歳入決算額785,892千円は、予算額993,831千円に対し79.1%、調定額790,051千円に対し99.5%の収入である。歳入に占める割合は、町債290,000千円で36.9%、国庫支出金252,153千円で32.1%、繰入金143,946千円で18.3%、使用料及び手数料74,988千円で9.5%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は779,520千円で、予算額993,831千円に対し78.4%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費639,958千円の支出で82.1%、公債費139,562千円で17.9%を占めている。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計の歳入総額は106,949,729円、歳出総額は104,928,627円で、歳入歳出差引額は2,021,102円である。

1. 歳入

歳入決算額106,949千円は、予算額106,923千円に対し100.0%、調定額107,368千円に対し99.6%の収入である。

歳入の割合は、繰入金70,800千円で66.2%、使用料及び手数料28,373千円で26.5%が主なものである。

2. 歳出

歳出決算額は104,928千円で、予算額106,923千円に対し98.1%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費50,754千円で48.4%、公債費54,174千円で51.6%である。

IV. 第3期ましこ未来計画に対する実績

地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類等の第3期ましこ未来計画について、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

第3期ましこ未来計画2年目である令和4年度の実績をみると、計画額 1,700,874 千円に対し実施率 79.04%、決算額 1,344,413 千円となっている。

(単位：千円、%)

区 分	計 画 額A	決 算 額B	比 率 B/A
実施計画事業	1,700,874	1,344,413	79.04
幸せを感じる暮らしをつくる	357,839	379,785	106.13
風土に根ざした産業をつくる	368,187	140,908	38.27
社会的に自立した人を育てる	80,433	74,216	92.27
地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる	823,717	706,512	85.77
健全で次世代型の経営体をつくる	70,698	42,992	60.81

5カ年計画で5本の柱を軸にスタートしたが、実施計画全体では、79.40%の実施率であり、一部実施率の低いものがある。また、計画が成果の目標としている各指標についても、単年度指標未到達のものが多くあり、様々な要因はあると思われるが、しっかりと検証し、次年度以降に生かせるよう努められたい。

令和4年度益子町基金運用状況審査意見書

I 審査の手続

令和4年度各基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

III 基金運用の状況

令和4年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

基金名	前年度末 現在高	令和4年度中運用額		決算年度末 現在高
		増	減	
財政調整基金	1,384,864,757	330,022,683	0	1,714,887,440
減債基金	16,450,225	530	0	16,450,755
ふるさとづくり基金	29,327,367	54,506,397	59,069,000	24,764,764
学校整備基金	3,437,997	34	0	3,438,031
教育振興基金	3,657,341	45	1,553,200	2,104,186
奨学基金	67,963,000	0	0	67,963,000
大塚実基金	103,510,418	6,203,736	4,633,861	105,080,293
地域福祉基金	84,410,074	1,684	0	84,411,758
土地開発基金	212,726,048	6,831	0	212,732,879
郵便切手類等購買基金	400,000	0	0	400,000
森林環境整備促進基金	9,902,166	5,736,107	1,800,115	13,838,158
公共施設整備基金	90,000,000	300,000,805	0	390,000,805
国民健康保険財政調整基金	10,041,631	25,000,272	24,000,000	11,041,903
国民健康保険高額療養費貸付基金	3,000,000	0	0	3,000,000
介護保険基金	270,315,882	33,905,177	0	304,221,059

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

I 審査の手続

健全化判断比率及び資金不足比率の審査にあたっては、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係者の説明を聴取して審査を実施した。

II 審査の結果及び意見

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率については、指摘すべき事項は特にない。

III 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			早期健全化 基 準	財政再生 基 準
	令和4 年度	令和3 年度	比 較 増 減		
ア 実質赤字比率	—	—	—	14.74	20.00
イ 連結実質赤字比率	—	—	—	19.74	30.00
ウ 実質公債費比率	7.0	6.7	0.3	25.0	35.0
エ 将来負担比率	5.0	21.1	△16.1	350.0	—

(2) 資金不足比率

(単位：%)

比率の名称	比 率			経営健全化 基 準
	令和4 年度	令和3 年度	比 較 増 減	
ア 公共下水道事業	—	—	—	20.0
イ 農業集落排水事業	—	—	—	20.0

意見書提出までの流れ

令和5年 7月 6日

地方自治法第233条第1項の規定に基づく令和4年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を提出

令和5年 7月 6日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和4年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項に基づく基金の運用状況の審査依頼

令和5年 7月20日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項に基づく資金不足比率の状況を提出

令和5年 8月 1日

現地調査（契約書及び完成図書等の確認も含む）

令和5年 8月 2日

書類審査（健全化判断比率及び資金不足比率の状況、財務4表、基金の運用、企画課所管、会計課所管、議会事務局所管）

令和5年 8月 3日

書類審査（総務課所管、環境課所管、農政課所管）

令和5年 8月 4日

書類審査（観光商工課所管）

令和5年 8月 7日

書類審査（建設課所管、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、健康福祉課所管）

令和5年 8月 8日

書類審査（生涯学習課所管、税務課所管、高齢者支援課所管、介護保険特別会計）

令和5年 8月 9日

書類審査（学校教育課所管、住民課所管、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）

令和5年 8月25日

地方自治法第233条第2項の規定に基づく令和4年度益子町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、同法第241条第5項に基づく基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の資金不足比率の審査講評並びに審査意見書提出